

第16回定例会 一般質問登壇順（決定）

登壇順番	議席番号	氏名
1	4	中村ひとみ
2	2	真嶋実
3	11	刈田敏
4	6	唐仁原俊博
5	8	高橋宏
6	3	普本歌織

議 長	事務局長	局 員	受 付	受理番号	2 番
				通 告 書 受理月日	令和 7 年 8 月 8 日 午前・ 午後 3 時 28 分

令和 7 年 9 月 第 16 回西和賀町議会定例会 一般質問通告書

令和 7 年 8 月 8 日

西和賀町議会議長 高 橋 雅 一 殿

西和賀町議会議員

議席番号 4 番

中村 ひとみ



次の通り通告します。

質 問 項 目	質 問 要 旨	答 弁 を 求 め る 者
1 移住定住促進住宅 の入居者獲得の取 組について	1) 現在の移住定住促進住宅の入居状況を伺う。 ○単身棟 (8 戸) ○世帯棟 (2LDK 2 戸) (3LDK 2 戸) 2) 入居者獲得に向けたこれまでの取組を伺う。 3) 現在空室の世帯棟の入居見込みはあるか。 4) 入居者獲得に向けた今後の取組を伺う。	町 長
2 空き家対策につい て	空き家対策は、日本が抱える大きな課題のひとつである。原則として空き家管理の責任は所有者にあるが、課題解決に向けた自治体独自の挑戦と熱意そして支援が求められている。 本町では、令和 6 年 12 月～令和 7 年 1 月にかけて実施した「まちづくりアンケート」の優先して取り組むべき施策「人口減少対策」についての調査結果では、空き家を含む住環境の整備が最も高くまた、「日常生活で不便や不安を感じていること」についての回答では、空き家の増加に関する関心度が最も高かった。「空き家は他人事ではない」「空き家をなんとかかして欲しい」という切実な思いが示されている。 また、6 月定例会では、同僚議員からは地域主体の空き家活用について質問がされた。答弁では「所有者の個人情報保護法を遵守し、町が責任を持って窓口として機能する必要がある。また、既存制度を地域の方々が生	町 長

3 枚のうち 1 枚目

質 問 項 目	質 問 要 旨	答 弁 を 求 め る 者
2 空き家対策について	<p>用しやすくなるように連携のあり方も検討したいとの答弁があった。</p> <p>これらのことを踏まえ、今後の具体的な取組みについて何う。</p> <p>1) 増え続ける空き家をこれ以上生まない、つくらない対策としてこれまで以上の取組が求められるが考えを伺う。</p> <p>2) 「空き家バンク」の登録が全く芳しくない。要因として家財の整理が困難であることが挙げられる。本町には不要物撤去の補助金制度があるが、そこまでの仕分け作業が困難である。特に高齢者にとっては容易ではない。</p> <p>この様な状況を救済する支援策は検討しているか。</p> <p>3) 県外では、空き家バンク登録促進を目指し相談窓口を増やす取り組みを行っている自治体がある。例として、市と郵便局が包括連携協定を結び、空き家バンクの登録や相談窓口業務を担っている。市民にとって利便性と気軽さから問い合わせや登録件数が増えている。</p> <p>また、「空き家バンク登録募集中」ののぼり旗を入口付近に設置し、住民への意識啓発や空き家所有者へ送付する納税通知書にはチラシを同封し市役所に行かずとも登録ができる利便性を知らせている。</p> <p>本町においてこの様な取組みは可能か。</p> <p>4) 民間事業者との連携による空き家維持管理サービスの可能性について</p> <p>空き家問題は建物管理のみならず敷地内でも発生している。所有者が県外に在住、または高齢や病気などの理由から定期的な管理が困難な場合、敷地内の草木が繁茂し害虫や獣害被害のリスクに加えごみの不法投棄なども発生する。冬には積雪放置による近隣住民への雪害など損害賠償や空家法による行政処分の対象になる場合もある。</p>	町 長

質 問 項 目	質 問 要 旨	答 弁 を 求 め る 者
2 空き家対策について	<p>空き家は防災、衛生、景観などの観点からも適切な管理が求められる。県内では、盛岡市と一関市が民間業者と連携し空き家の維持管理サービスを実施しているが、本町においては住民から苦情が寄せられた場合どのような対応をしているか。</p> <p>また、官民連携の取組みは検討しているか。</p> <p>5) 国では資産管理と空き家を未然に防ぐ対策として「住まいのエンディングノート」を作成している。</p> <p>所有者の資産情報を整理し、処分または活用する場合の各種手続き方法や、住まいの将来計画を家族と話し合うきっかけづくりとなる。</p> <p>高齢化率55パーセント越えの本町において全戸配布を検討すべきではないか。</p>	町 長
3 原野（空き地）の管理不全対策について	<p>高齢化と担い手がないなどの理由で農地を原野に地目変更するケースが今後増えると考えられる。原野とはいえ適正な管理が必要であり、特に人目につく町道や県道沿いは景観的に町のイメージダウンに繋がる。また草木の繁茂は害虫の発生、獣害被害やごみの不法投棄など安全面や衛生面に悪影響を及ぼし健康管理にウォーキングをする町民へのリスクも考えられる。</p> <p>1) 町は原野、空き地の見回りをするなど実態調査を行っているか。</p> <p>2) 管理されていない原野や空き地について所有者への行政指導は行っているか。また相談を受けているか。</p> <p>3) 高齢または身体的理由などにより管理ができない所有者へ支援制度はあるか。</p> <p>4) 県外のとある自治体では、地域振興の活動を行っている地域団体が所有者の同意を得て空き地の除草や選定を行い、燃料費、除草代、機具代などを町が助成するしくみを導入している。本町でもこのような助成事業が必要ではないか。</p>	町 長

議 長	事務局長	局 員	受 付	受理番号	4 番
				通 告 書 受理月日	令和 7 年 8 月 13 日 午前・午後 8 時 30 分

令和 7 年 9 月 第 1 6 回西和賀町議会定例会 一般質問通告書

令和 7 年 8 月 1 2 日

西和賀町議会議長 高 橋 雅 一 殿

西和賀町議会議員
議席番号 2 番 真嶋 実



次の通り通告します。

質 問 項 目	質 問 要 旨	答 弁 を 求 め る 者
1 第 3 次西和賀町総合計画策定に向けた住民懇談会について	<p>町では、第 3 次総合計画の策定にあたり、5 月 15 日から 6 月 26 日まで 29 会場、加えてオンライン形式で 2 回、計 31 回の住民懇談会を開催した。町のすべての行政区を回り、各会場とも町長・教育長・副町長はじめ担当課職員が、町民の意見や要望を幅広く受け止めていただいた懇談会開催にまず敬意を表する。そのうえで、今後こうした住民の声を汲み上げる場を持続的、効果的に継続していくという視点から質問をさせていただく。</p> <p>(1) 今回の住民懇談会の出席人数、延・実人数の集約結果を伺う。令和 4 年 12 月に行われた第 2 次総合計画（後期基本計画）の素案に対する町政懇談会（6 会場）と比べて出席人数をどのように評価しているか。また、住民懇談会の開催案内、周知方法はどのように行ったか。</p> <p>(2) 住民懇談会の出席者の中で町職員・集落支援員の出席状況は把握しているか。町職員の住民懇談会出席に対する町の考えを伺う。</p> <p>(3) 意見・要望の集約と、各担当部署との連携対応は進んでいるか。令和 4 年 12 月の町政懇談会では年が明けて翌 1 月 20 日に町政懇談会での質疑応答・意見の要旨を公表している。同様の対応、加えて具体的課題要望への対応措置は取られているか。</p> <p>(4) 住民懇談会では、この後「団体ヒアリング」を行うとの説明だったが、具体的な実施状況を伺う。</p>	町 長

2 枚のうち 1 枚目

質 問 項 目	質 問 要 旨	答 弁 を 求 め る 者
2 ほっとゆだ駅周辺の環境整備と北上線利用促進について	<p>先に質問した住民懇談会において、複数の会場で、ほっとゆだ駅周辺の環境整備と北上線利用促進にかかわる意見・要望が数多く出されたので、改めて整理して質問させていただきます。</p> <p>(1) ほっとゆだ駅周辺の環境整備について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・駅前の舗装が痛んでいる。昨年、地区協議会で要望書を出したが対応は進んでいない。 ・ほっと架け橋 掃除が全くされていない。マスクが落ちていたり、空き缶が放置されている。 ・駅前 別棟トイレ 除雪がされていなかった。観光客などに不便。 ・ほっとゆだ駅の待合室に暖房がない。 ・ほっとゆだ駅前にたむろする高校生姿が目立つ。列車を待つ間 勉強ができるような高校生の居場所が必要ではないか。 <p>以上の意見・要望に、懇談会開催後どのような対応がとられているか。また、対応状況について発言者に周知しているか。</p> <p>(2) 北上線利用促進について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北上線の運行ダイヤ、新幹線との接続が不便になっている。北上線利用促進のためにもダイヤの改善が必要。 ・北上線の運休が頻繁にあるが、代替交通など通学・通勤対策が必要。 ・ほっとゆだ駅にみどりの窓口があることはとても便利、無くさないように町として取り組みをしてほしい。 ・北上線 100 年 一過性のイベントではなく継続的な取り組みを続けてほしい。 <p>以上の意見・要望に、懇談会開催後どのような対応がとられているか。また、対応状況について発言者に周知しているか。</p>	町 長

議 長	事務局長	局 員	受 付	受理番号	3 番
				通 告 書 受理月日	令和 7 年 8 月 12 日 午前・午後 8 時 50 分

令和 7 年 9 月 第 16 回西和賀町議会定例会 一般質問通告書

令和 7 年 8 月 8 日

西和賀町議会議長 高 橋 雅 一 殿

西和賀町議会議員

議席番号 11 番 刈田 敏



次の通り通告します。

質 問 項 目	質 問 要 旨	答 弁 を 求 め る 者
1 猛暑対応について	<p>今年の夏は猛暑による熱中症、高温による農作物の被害、降水量が少なく水不足が深刻な問題となった。本町においても様々な分野でその影響は大きく、住民の負担に感じている。今後も猛暑等異常気象の頻発により、海面上昇、食糧危機等、深刻な問題は急速に進むと予測されている。</p> <p>この状況を確認、把握することで問題の解決をして行かなければと考える。各分野における猛暑の影響、対応、今後の対策について伺う。</p> <p>(1) 農作物について</p> <p>① 高温による収穫量、品質等についての状況と対応策を伺う。</p> <p>② 水不足による現在の影響と今後の対応策を伺う。</p> <p>③ 水不足に対してはポンプ等機械導入が必要と思うが町としての対応策はあるか伺う。</p> <p>④ 農作物の減収、品質低下が起きた場合の町としての対応策はどのようなものがあるか伺う。</p> <p>(2) 水道事業について</p> <p>① 水不足について告知端末によるお知らせがあったがどのような状況であったのか伺う。</p> <p>② 将来災害時を含め、水不足が起きた場合の対応策を伺う。</p>	町 長 教育長

2 枚のうち 1 枚目

質 問 項 目	質 問 要 旨	答 弁 を 求 め る 者
1 猛暑対応について	<p>(3) 保育所（園）小中学校について</p> <p>① 今夏の保育（園）、小中学校における熱中症の状況について伺う。</p> <p>② 現在熱中症予防のための対応はどのようなものか、また今後の対策をどのように考えているか伺う。</p> <p>(4) 町全体の熱中症対策について</p> <p>環境省は熱中症対策として、熱中症特別警戒アラートの発表、クーリングシェルター（指定暑熱避難施設）の指定・開放を普及するよう働きかけているが町として熱中症対策について検討しているか伺う。</p>	町 長 教育長
2 景観条例について	<p>令和4年6月第19回定例会一般質問において景観条例の制定について議論した経緯にあるが、「条例設置は政策展開のよりどころとなると考える。町民運動として景観を形成していきたい。」「長期的な視点、時間を要するものであるからこそ、条例が必要であると考え。」更に、「景観条例をつくるための土台となる基本方針を策定してまいりたいと考えている。」との答弁を頂いている。まさに今、地域の個性を生かし資産価値をのばすこと、そのことにより観光客の誘致を伸ばし関係人口を増やしていくことが必要と考える。条例制定に向けたこれまでの対応及び進捗を伺う。</p>	町 長

議 長	事務局長	局 員	受 付	受理番号	6 番
				通 告 書 受理月日	令和 7 年 8 月 15 日 午前・午後 9 時 5 分

令和 7 年 9 月 第 16 回西和賀町議会定例会 一般質問通告書

令和 7 年 8 月 15 日

西和賀町議会議長 高 橋 雅 一 殿

西和賀町議会議員

議席番号 6 番 唐仁原 俊博



次の通り通告します。

質 問 項 目	質 問 要 旨	答 弁 を 求 め る 者
1 おでかけバス（A I オンデマンド交通）の今後	<p>本年 3 月より、町が運行する沢内・湯田おでかけバスの午前 2 便目と午後 1 便目の時間帯を対象に、A I オンデマンド交通（予約式）が導入された。</p> <p>(1) 導入にあたって、利用者のメリットとして、利用可能な曜日が増える、待ち時間が短縮できる、移動の自由度が高まることで外出の楽しみが増え、心身の健康増進にも寄与することが期待できるなど、と説明されてきたが、改めて A I オンデマンド交通の導入目的を伺う。</p> <p>(2) 導入から半年が経過したが、利用実績、ならびに利用について、町が認識している課題、また半年間のうちに改善した点を伺う。</p> <p>(3) 広報西和賀（令和 7 年 3 月号、8 月号）での利用方法の説明や、おでかけバスマップの全戸配布、企画財政課による出張窓口、集落支援員による利用相談など、町はこれまでもさまざまな対応を行ってきた。しかし、依然として、高齢の住民のなかには使いづらさを感じる人や不満を感じる人もいる。こういった点でつまづいているのかをさらに深掘りする必要があると考えるが、いかがか。</p>	町 長
2 地域公共交通の今後	<p>西和賀町地域公共交通計画（令和 5 年 6 月策定、令和 7 年 3 月一部改正）において、計画の基本的な方針は「だれもが</p>	町 長

3 枚のうち 1 枚目

質 問 項 目	質 問 要 旨	答 弁 を 求 め る 者
2 地域公共交通の今後	<p>安全に安心しておでかけできる公共交通を目指す」と設定され、「安全な運行を第一に、町民だけではなく、町を訪れる人だれもが移動の足として公共交通を利用できる環境を構築し、住みよい環境の構築と町の振興につながる基盤の一つとしての役割を目指す」と掲げている。</p> <p>(1) 移住や二地域居住の促進にあたって、利便性の高い公共交通はアピールポイントにもなる。町の認識はどうか。</p> <p>(2) 利便性の高い、持続可能な公共交通を考える上では、一定の利用者を確保することが欠かせない。町が運行する町民バスについて、住民に対する利用促進施策、観光客など住民以外に対する施策は、現在考えられているか。</p> <p>(3) 町民バスについて、町内企業に勤める人の通勤・退勤利用促進は考えているか。</p> <p>(4) 町民バスについて、夜のおでかけ（たとえば湯本での飲食など）に使える便を走らせる考えはないか。</p> <p>(5) 公共交通を利用すると、待ち時間が生まれる。待ち時間を快適・有意義に過ごすためには、待合スペースの整備が必要ではないか。町の考えを伺う。</p>	町 長
3 日本版ライドシェア	<p>地域交通の担い手、移動の不足解消のため、タクシー会社管理の下、一般のドライバーが自家用車などを使って有償で乗客を運ぶ「日本版ライドシェア」を国は制度化した。岩手県内でも岩泉町、田野畑村、北上市の事業者がすでに取り組みを始めている。</p> <p>本町においても、実施すれば一定の効果が挙げられると考えるが、「日本版ライドシェア」に関する検討はなされているか。</p>	町 長
4 地域運営組織の立ち上げ促進	<p>町は、各地域・集落が主体的に地域の課題解決や活性化に取り組むことを期待しているが、その中心となる地域運営組織がなかなか立ち上がらないのが現状である。既存の自治協議会と地域運営組織の違いや、町が考える行政と地域の関係について、住民が理解できていないことにも原因があるのではないか。町の認識を伺う。</p>	町 長

質 問 項 目	質 問 要 旨	答 弁 を 求 め る 者
5 地域おこし協力隊 の地域への導入	<p>現在、町が募集している地域おこし協力隊は、主に役場や町から委託された企業が受け入れ先になっている。他自治体では、地域や集落に張り付いて活動する事例もあるが、協力隊を受け入れたい地域・集落を手挙げ式で募るなど、地域・集落の活性化のために、地域おこし協力隊制度をより積極的に活用していく考えはないか。</p>	町 長

議 長	事務局長	局 員	受 付	受理番号	5 番
				通 告 書 受理月日	令和 7 年 8 月 14 日 午前 ・午後 8 時 24 分

令和 7 年 9 月 第 16 回 西和賀町議会定例会 一般質問通告書

令和 7 年 8 月 14 日

西和賀町議会議長 高 橋 雅 一 殿

西和賀町議会議員

議席番号 8 番 高橋 宏



次の通り通告します。

質 問 項 目	質 問 要 旨	答 弁 を 求 め る 者
1 西和賀町の教育 について	<p>議会では5年前に建設された秋田県の五城目小学校に行 政視察を行いました。本町でも新たな学校建設が予定され ている中、視察を通して見えてきた課題や、これからの町の 教育行政について伺います。</p> <p>(1) 五城目町では小学校建設に3年かけ、町民の要望をま とめ建設されました。本町では建設に向けどのような 形で町民の意見が反映されていくのか伺います。</p> <p>(2) 五城目町では児童の為だけの学校ではなく、大人も活 用できる学校、つまり生涯学習が学べる学校となっ ています。本町では生涯学習の拠点が銀河ホールとな っています。人生 100 年時代と言われている昨今、保 育児童から小、中学生、大人までが学べる場としてどの ように取り組んでいくのか伺います。</p> <p>(3) 以前見学した湯田小学校の教室は開かれた環境にな っていると感じましたが、学習面ではどのように工夫 されているのか伺います。</p> <p>(4) 西和賀高校には昨年から県外生徒も在籍しています。 五城目町で行われている教育留学を西和賀町内の小学 校・中学校で実施し、将来西和賀高校に入学してもら うような形を検討してはどうか伺います。</p> <p>(5) 教育留学を行う場合、県外・町外の子どもたちを受け 入れるのは単に移住者や関係人口を増やす目的ではな いはずで、どのような教育目標をもって行われるこ</p>	町 長 教育長

3 枚のうち 1 枚目

質 問 項 目	質 問 要 旨	答 弁 を 求 め る 者
1 西和賀町の教育について	<p>とになるのか伺います。</p> <p>(6) 西和賀の子どもたちが自立心を持ち、たくましく育つための方策とし、例えば私は西和賀の子どもたちにも留学の機会を与えるべきと思いますが、町の考えを伺います。</p> <p>(7) 西和賀高校に県外・町外の生徒が増え、本町の子どもたちが入学しにくくなったということはないか伺います。</p> <p>(8) 町外の高校に通う生徒に対して通学費などの支援は検討されているか伺います。</p> <p>(9) 「総合型地域スポーツクラブ」設立が予定されていますが、少子化が進行している中、現時点で中学校のクラブで継続可能なクラブはいくつあるのか伺います。</p> <p>(10) 「総合型地域スポーツクラブ」のコンセプトとして試合に勝つことに重点を置くのか、スポーツを楽しむことに重点を置くのか伺います。</p> <p>(11) 小中学校2校を維持していくと、複式・複々式の学級が増えると想定されます。異なる学年を教えるため、授業時間や内容が単式学級に比べて制約を受ける可能性があります。その対策は考えられているのか伺います。</p>	町 長 教育長
2 内記町長一期目の総括について	<p>内記町長の一期目が終わろうとしています。一期目の総括として成果と課題について、また二期目に向けた方針を伺います。</p> <p>(1) 今年度水道料金を改定し実質値上げに踏み切りました。水道事業が危機的状況にあってのことと説明は受けていますが、町民に公共料金値上げをお願いするうえで、考慮した点と水道料金減免措置に至るまでの経緯について伺います。</p> <p>(2) 国道 107 号線が本年降雪期前に復旧の目途が立っています。国の協力があったとは思いますが、町長として早期復旧が実現できた経緯について伺います。</p> <p>(3) 西和賀高校の定員増・YUDAミルク(株)の事業拡大については、前町長時代からの継続があったからこそと思いますが、内記町長としての具体的取り組みについて伺います。</p>	町 長

質 問 項 目	質 問 要 旨	答 弁 を 求 め る 者
2 内記町長一期目の総括について	<p>(4) かわまち事業・銀河ホール設備更新についても前町長からの引継ぎ事業ですが、より精査し事業を見直し経費削減に努めたと評価します。経費削減する際考慮した点について伺います。</p> <p>(5) 産業公社へは資金援助もありましたが、同時に事業委託も行ったことで利益が上がったと思われます。除雪担当を設置したことと合わせ成果について伺います。</p> <p>(6) 6月議会の中で内記町長から「私が町長になってから財政調整基金は減らしていません」との発言がありました。基金を減らさず済んだポイントと基金を減らさなかったことでの町の財政に与える影響について伺います。</p> <p>(7) 内記町長自身一期目をどう総括しているか伺います。</p> <p>(8) 二期目に向け複合拠点施設・保健センター・学校等の整備を挙げられています。これらについては以前一般質問で取り上げ、一部私の考えと合致しない点もありますが3つの施設を整備するにあたり、町の将来を見据えてどのような効果を期待し整備しようとしているのか伺います。</p> <p>(9) 農業も様々な課題が山積しています。しかし、本町にとって必要な産業です。国の動向も見極めながら、本町のような中山間地域の農業のあり方はどうあるべきと考えるか伺います。</p> <p>(10) 本町のように小さな町は国の補助事業の活用、民間事業者との協力が必要といわれます。しかし、事業立ち上げや建設補助はあっても事業継続と建物維持は自治体の責任であります。国の補助事業・民間事業者との協力について町長の考えを伺います。</p> <p>(11) 内記町長が二期目の行政運営を託された場合、何を重点策として行おうとしているか伺います。</p>	町 長

議 長	事務局長	局 員	受 付	受理番号	/ 番
				通 告 書 受理月日	令和 7 年 8 月 8 日 午前・ 午後 / 時 2 / 分

令和 7 年 9 月 第 1 6 回西和賀町議会定例会 一般質問通告書

令和 7 年 8 月 8 日

西和賀町議会議長 高 橋 雅 一 殿

西和賀町議会議員

議席番号 3 番

普本 歌織



次の通り通告します。

質 問 項 目	質 問 要 旨	答 弁 を 求 め る 者
1 沢内地区小中学校の建設について	<p>町内の小中学校については、小中一貫校にすることが検討されており、令和 7 年度は沢内地区小中学校の整備場所の検討と決定をすることになっている。</p> <p>(1) 整備場所についての検討委員会が発足し、検討が始まっていると認識しているが、その検討の経過を伺う。また、答申はいつ出されるか。</p> <p>(2) 保護者や町民に検討経過を説明したり、意見を聞いたりする機会が必要であると思われるが、その予定はあるか。</p> <p>(3) 議会で行政視察を行った秋田県五城目町立五城目小学校では、小学校が地域のコミュニティや社会教育の役割も担っていた。本町では小中学校の地域に果たす役割をどのように考えるか。</p> <p>(4) そのための校舎はどのようにあるべきか。特に校舎の建設にあたっては住民の意見を十分取り入れることが必要であると考えますが、いかがか。また、子どもを取り入れることは考えているか。</p>	町 長 教育長
2 保育所（園）の統合について	<p>町は、令和 8 年度に湯田・沢内地区でそれぞれ保育所（園）を統合し、各 1 園の統合体制を開始することとしている。令和 9 年度に湯田地区保育園で新園舎の供用開始、令和 10 年度に沢内地区保育所で新園舎の供用開始を予定し</p>	町 長 教育長

3 枚のうち 1 枚目

質 問 項 目	質 問 要 旨	答 弁 を 求 め る 者
2 保育所（園）の統合について	<p>ている。</p> <p>(1) 湯田地区、沢内地区それぞれの進捗状況を伺う。また、町民、特に保育所（園）を利用している保護者への周知はどのように行っているか。</p> <p>(2) 沢内地区保育所保護者会連合会の主催で、保育所の統合と新園舎建設に関するワークショップが行われたと認識している。ここで出された意見をどのように取り入れる予定か。</p> <p>(3) 沢内地区保育所の新園舎建設場所については、小中学校の整備場所と同エリアに検討されていると認識している。保育所は幼児期の発達にふさわしい環境を用意するための検討が同時に必要であると考えるが、どのように進めているか。</p>	町 長 教育長
3 子育て支援の具体的な手立てについて	<p>(1) 保育所（園）の利用料は無償化が進み、3歳未満児の第1子のみが利用料を課されている状態である。これを町で負担した場合の金額はいくらになるか。保育料を全面無償化する考えはないか。</p> <p>(2) 0歳児保育の検討状況を伺う。</p> <p>(3) 現在保育所（園）の3歳以上児の給食は副食のみ提供されている。保護者から要望が出ている主食提供について検討しているか。また、町が負担した場合の金額はいくらになるか。</p> <p>(4) 病児保育については今年度実施されていない状態である。再開に向けての検討状況を伺う。</p>	町 長 教育長
4 新保健センター建設について	<p>新保健センターの建設について、今年度は基本・実施設計、建築等申請事務、造成等諸工事が行われると認識している。</p> <p>(1) 進捗状況を伺う。</p> <p>(2) どのような施設、機能になる見通しか。特に産後ケア事業、子育て支援機能、担当課の配置についての考えを伺う。</p> <p>(3) 町民からの意見や要望をどのように取り入れる予定か。</p>	町 長

質 問 項 目	質 問 要 旨	答 弁 を 求 め る 者
5 各種委員会・協議会の女性の参画について	<p>生涯学習課提供の資料「令和5年度男女共同参画の取り組み実績（各種委員会・協議会）」によれば、町からの委嘱又は推薦による協議会・審議会 15のうち7つの協議会等で、女性の人数が3割未満である。また、地域協議会等では、14のうち10が女性の人数が3割未満であり、2つで女性が86%、100%と、著しい男女差が見られる。</p> <p>(1) 町の委嘱又は推薦による協議会等では目標値の設定がされている。男女のバランスを考慮し、委員等を構成するには、大変苦慮されると思うが、目標達成のための具体的な手立てを伺う。</p> <p>(2) 埼玉県、京都府亀岡市、愛知県豊川市などでは、審議会・協議会等に女性を積極的に登用するため、委員選任の際に担当部署が指導、助言を行ったり、担当部署との協議を義務付けたりしている。町では担当課がそのような役割を担っているか。</p> <p>(3) 地域協議会の男女差は、男女共同参画が地域に浸透していないことを表しているものと考ええる。地域への啓蒙の手立てを伺う。</p> <p>(4) 役場内での取り組みは地域への啓蒙につながると考える。男女差なく働くことができるようにする具体的な取り組みや、女性を役職に登用するための努力について伺う。</p>	町 長 教育長